

【素案】

「減らそう犯罪」第6期ひろしまアクション・プラン

令和8（2026）年 ～ 令和12（2030）年

広島県

目 次

第1章 策定に当たって

第1	策定の趣旨	1
第2	プランの位置付け	2
第3	計画期間、概要	2

第2章 社会情勢の変化

第1	これまでの取組	3
1	「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の基本的な考え方	3
2	運動の成果	5
第2	社会情勢の変化	6
1	防犯意識づくりの必要性	6
2	自主防犯活動の担い手減少	6
3	子供たちを守る取組の必要性	6
4	急速なデジタル化	6
5	詐欺被害の拡大	6

第3章 目標と基本的方向

第1	運動目標	8
第2	取組の基本的方向	8
第3	重点取組	9
第4	施策体系	10

第4章 施策の展開

第1	安全安心なまちづくり	11
I	意識づくり	11
1	防犯意識の向上	11
2	規範意識の向上	13
II	地域づくり	14
1	子供の安全確保	14
2	女性の安全確保	16
3	高齢者の安全確保	17
4	持続可能な自主防犯活動の推進	18
5	事業者による防犯対策の推進	19
6	健全で魅力あるまちづくりの推進	20

Ⅲ 環境づくり	2 1
1 防犯に配慮した生活空間の整備促進	2 1
2 被害者支援と再犯防止	2 3
3 多文化共生のための環境整備	2 5
4 安全なサイバー空間の確保	2 6
第2 安全安心をもたらす警察活動	2 8
Ⅳ 警察活動の強化	2 8
1 犯罪抑止活動	2 8
2 犯罪検挙活動	3 2

第1章 策定に当たって

第1 策定の趣旨

- 安全に安心して暮らすことは、年齢、性別、職業、国籍に関わらず、わたしたち共通の願いであり、犯罪被害に遭わない安全があつてこそ、元気に学校や職場へ行ったり、安心して子育てができる日常生活を営むことができます。

本県では、平成15（2003）年に「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例を施行して以来、23年間にわたって「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動を進めてきました。

この運動は、県民をはじめ、事業者、ボランティア、関係団体、行政等の多様な主体がそれぞれの立場を活かしながら協力し、誰もが安全で安心して暮らせる、犯罪の起こらないまちづくりを目指すものです。

- これまで、運動を進める上で、取組の方向性や施策の方針を示す行動指針として「アクション・プラン」を計画し、第1期から第5期まで、期ごとに目標を決めて取り組んできました。

その結果、平成14（2002）年に約6万件にまで達した刑法犯認知件数は、第5期プラン開始時の令和3（2021）年には戦後最少の11,181件とピーク時の5分の1以下まで減少するなど、大きな成果を上げました。

- しかし、令和4（2022）年から刑法犯認知件数が再び増え始め、令和6（2024）年末現在、3年連続で前の年を上回る状態となっています。

その要因の一つとして考えられるのは、令和に入ってから新型コロナウイルス感染症の蔓延です。

感染拡大防止のため、「密閉」、「密集」、「密接」の三つの「密」を避けることが推奨され、オンライン授業やテレワークの急激な浸透により、外出の機会や対面のコミュニケーションが大きく減少しました。

これまでの生活様式の在り方が大きく変わり、県民総ぐるみ運動で培った地域活動の自粛、接触を避けたための孤立により「互いに支えあえる安全安心なまちづくり」が大きく停滞しました。

さらに、インターネット利用の重要性と必要性の高まりから、デジタル化やSNS等の普及が急速に進んだことにより、SNSを悪用した投資詐欺やいわゆる「闇バイト」などの「新たな犯罪」が日本各地で続発する事態となりました。

- 今こそ「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の原点に立ち返り、県民、事業者等多様な主体がそれぞれの役割を認識して行動し、さらに、お互いが支え合い補い合って協力することが「安全安心な広島県の実現」のために必要となっているのです。

そこで、これまでの取組の成果を踏まえ、より発展させて「日本一安全安心な広島県」を実現するための行動計画として、第6期のアクション・プランを策定するものです。

第2 プランの位置付け

広島県総合計画「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」の「治安・暮らしの安全」領域における分野別計画です。

第3 計画期間、概要

1 計画期間

令和8（2026）年から令和12（2030）年までの5年間

※犯罪情勢の変化等に対応し、必要に応じてプランの内容を見直すものとします。

2 概要

- このプランは、県民の生活安全と地域の治安状況を取り巻く社会情勢の変化や安全安心に関する今後の課題を見据えながら、犯罪リスクに的確に対応できるよう取組の基本的方向を定めています。

- 運動目標の達成に向けて、様々な施策を総合的かつ体系的に進めていくとともに、これまでの取組の中で浮かび上がった課題に対して重点的に取り組むことにより、犯罪の起こりにくい広島県づくりをすすめ、県民や広島を訪れる方々の安全安心の向上を図っていきます。

第2章 社会情勢の変化

第1 これまでの取組

1 「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の基本的な考え方

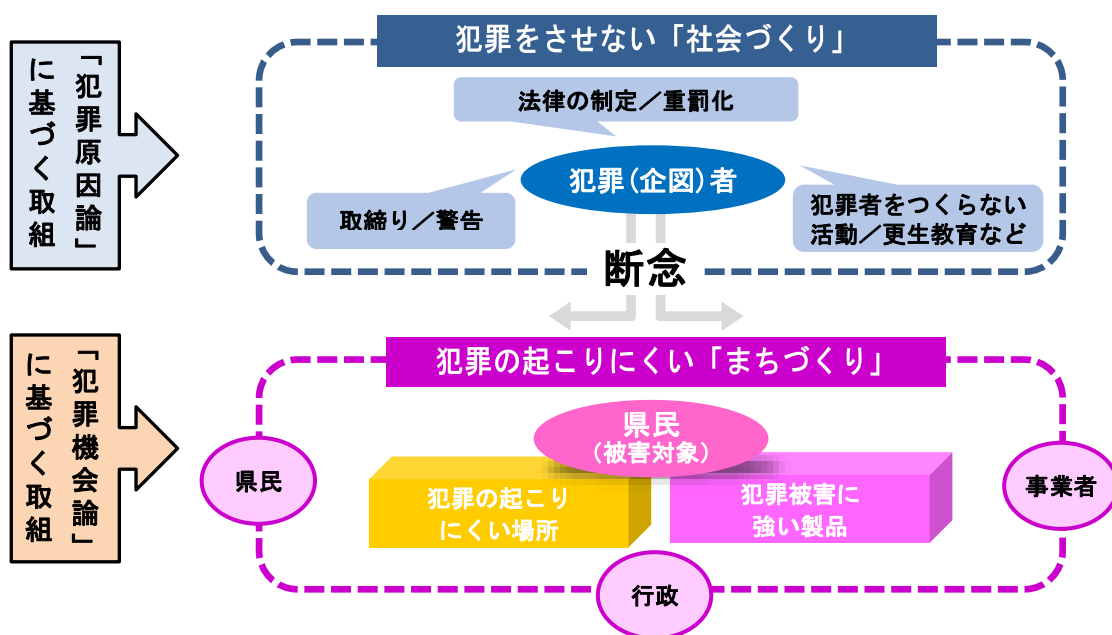
「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動は、平成13、14年当時、刑法犯認知件数が戦後最多となるなど、悪化の一途をたどっていた県内の治安状況を改善し、安全な社会を取り戻すために始められた県民運動です。

その基本的な考え方は、犯罪者を取り締まるだけでなく、犯罪が起こり得る原因、環境、機会を減らして、「犯罪の起こりにくい広島県づくり」を進めていこうとするものです。

この考え方の根底は、犯罪の原因、動機、背景など犯罪者に着目した「犯罪原因論」、被害対象や犯行場所など犯罪被害者（物）や環境に着目した「犯罪機会論」及び小さな乱れの放置が大きな犯罪を生む土壌になるという「割れ窓理論」に基づいています。

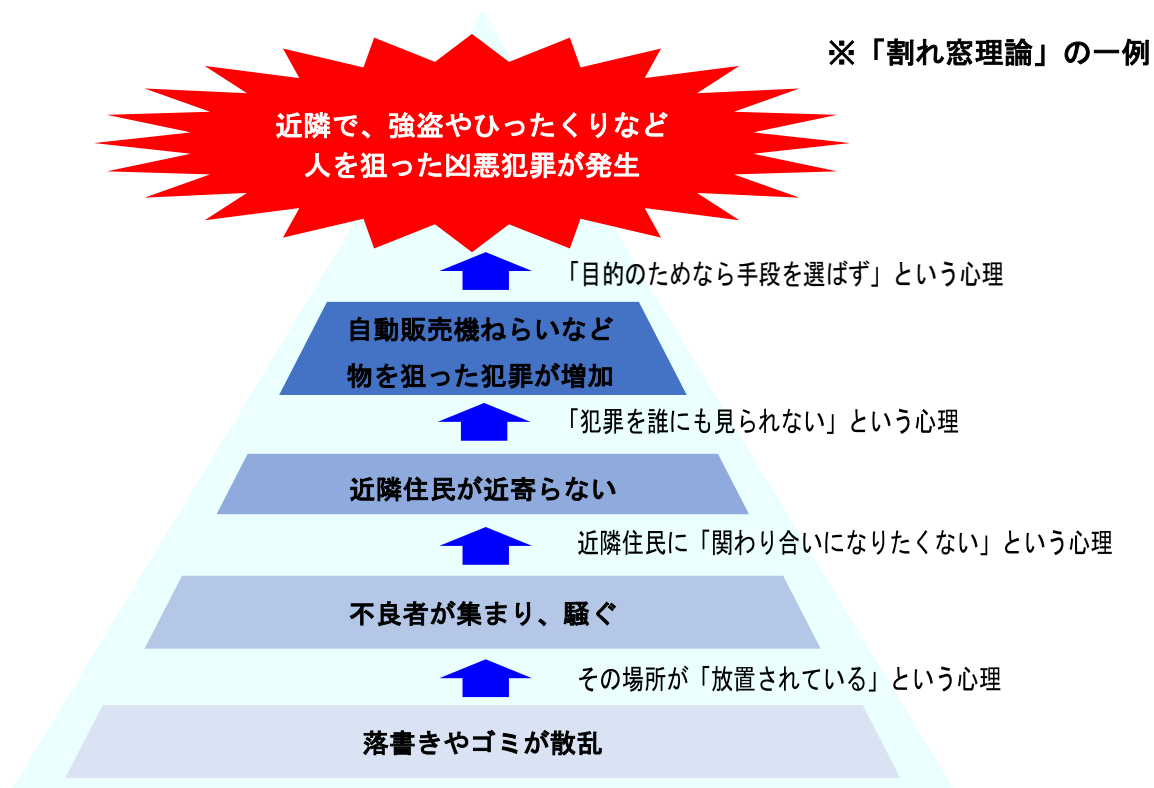
(1) 「犯罪原因論」と「犯罪機会論」

- 犯罪からの安全を確保するために、今日まで様々な取組が進められていますが、それらは、「犯罪原因論」に基づく取組と「犯罪機会論」に基づく取組に大別されます。
- 「犯罪原因論」に基づく取組とは、“なぜ、犯罪者が犯行に及んだのか。”といった、犯罪の原因、動機、背景など犯罪者に着目し、更生教育、取締活動、重罰化など、犯罪者をつくらない・犯罪を起こさせない「社会づくり」に向けた取組をいいます。
- 「犯罪機会論」に基づく取組とは、“なぜ、その人が狙われたのか。”、“なぜ、その場所で犯罪が起きたのか。”といった、被害対象や犯行場所など犯罪被害者（物）や環境に着目し、「鍵をしっかりかける」など防犯意識の浸透、「夜も明るい道路」や「近所同士が声を掛け合う地域」など犯罪の起こりにくい「まちづくり」を進め、犯罪を企てる者に犯行の機会を与えない、断念させる取組をいいます。



(2) 「割れ窓理論」

- この理論は、窓ガラスを割れたままにしておくと、その建物は誰にも管理されていない無関心なものと思われ、次々と他の窓も壊されていき、やがては地域の治安環境が悪化し、凶悪な犯罪が多発するようになるという犯罪理論であり、「些細な乱れ」であっても適切に対処することによって、将来起こりうる凶悪犯罪等を抑止できるというものです。
- 最初はわずかな落書きやゴミの散乱であっても、これを放置することで、「これくらいなら許される」という心理が働き、さらなる落書きやゴミの散乱が増えたり不良者が集まるようになり、犯罪の発生を招くこともあります。
- 公園や地域の清掃活動、落書きの消去活動などにより、身の周りの小さな乱れにいち早く対応することは、将来発生するおそれがある犯罪を未然に防ぐ意味でも大きな効果があるのです。



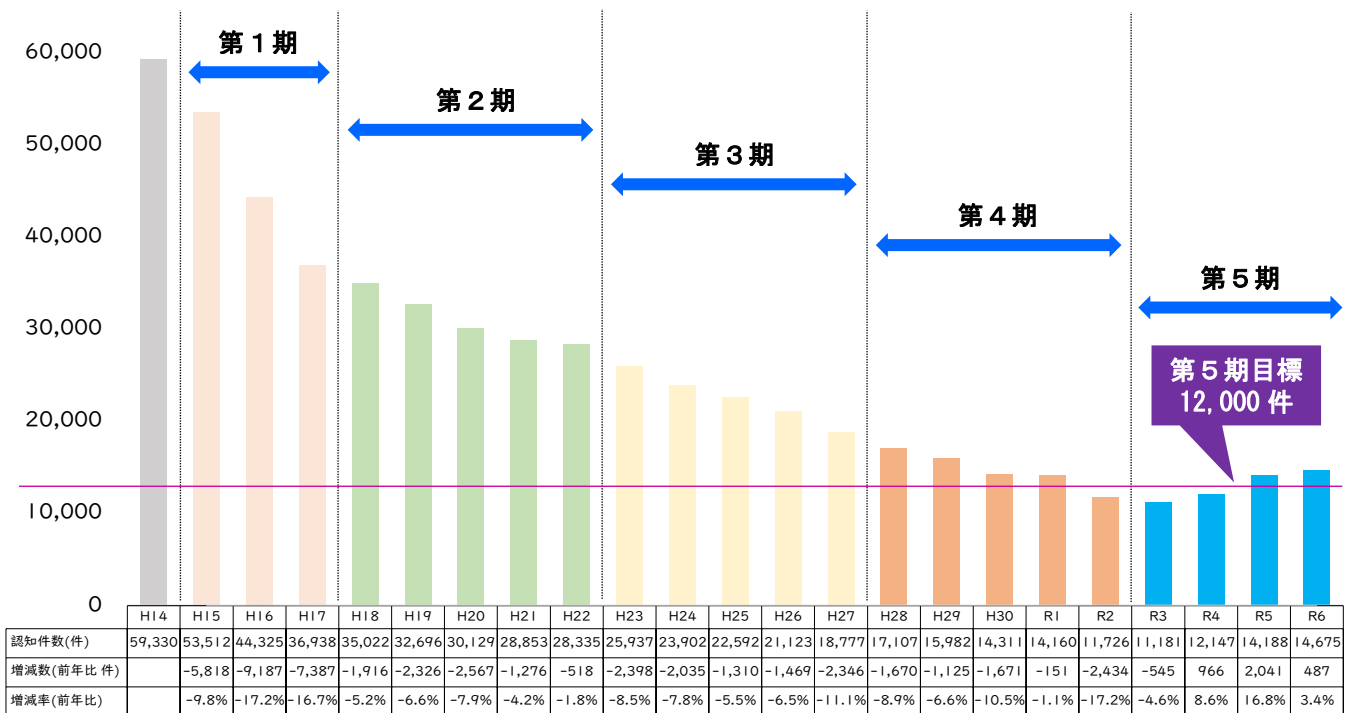
2 運動の成果

「犯罪機会論」や「割れ窓理論」に基づき、

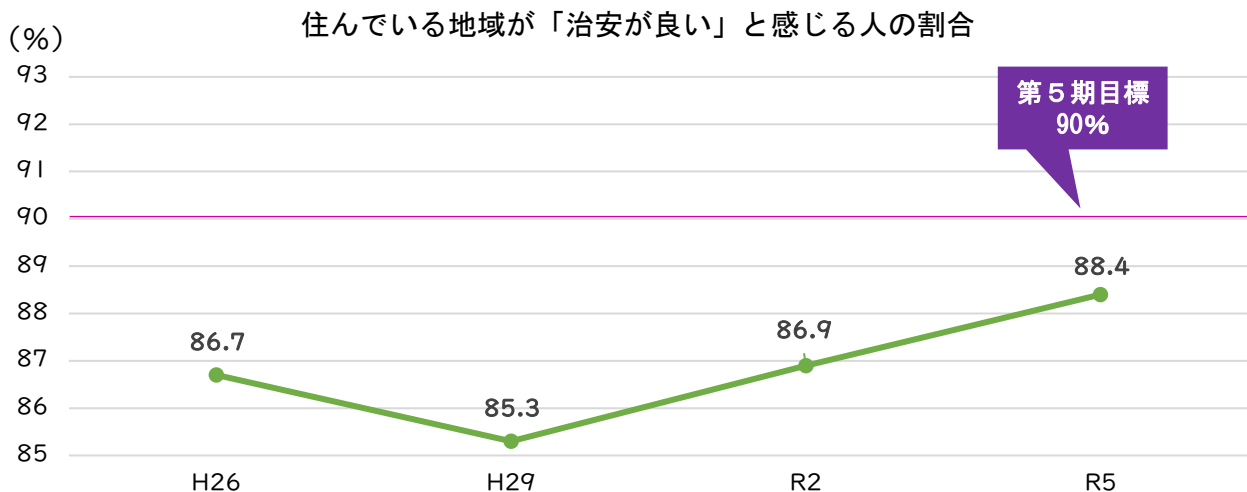
- ・鍵をしっかりかけ、家族や近所で「気を付けて」と声を掛け合い、明るく見通しの良い道路を通して学校や仕事場へ行ける「安全安心なまちづくり」と
- ・県民・事業者の方々の協力により、発生した犯罪を迅速に取り締まる「安全安心をもたらす警察活動」

の両輪により、県民総ぐるみで犯罪抑止活動を進めた結果、運動開始時の平成 14（2002）年に県内で約 6 万件まで発生していた刑法犯認知件数は、令和 3（2021）年にはピーク時の 5 分の 1 以下にまで減少しました。

(1) 刑法犯認知件数の推移（「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動開始以降）



(2) 体感治安の推移（広島県政世論調査の結果による）



第2 社会情勢の変化

令和の時代に入ってから、少子高齢化や物価高が深刻化する中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による生活様式の変化やデジタル化が進展しました。

特に、外出機会や実社会における人との接触機会が減少し、テレワークやオンライン授業、さらには友人等とのSNS交流等が急速に普及・浸透したことより、「対面／音声」から「非対面／文字」が主流になるなどコミュニケーションの在り方が変容しました。

さらに特殊詐欺のほかSNSで犯罪実行者を募集する手口など、「匿名・流動型犯罪グループ」による犯罪が増加し、犯罪は悪質化・巧妙化しています。

こうした社会や治安の実情や生活スタイルの変化等を鑑み、本プランを策定するにあたり、特に以下の点を注視しました。

1 防犯意識づくりの必要性

自転車盗や車上ねらい、空き巣などの侵入窃盗の被害は、鍵をかけていない無施錠での被害の割合が高く、鍵をかける、窓は確実に閉めるなど“自分の身は自分で守る”意識をしっかりと持つことが必要となっています。

また、万引きの増加や若者の大麻乱用拡大、非行少年の増加など、安易に犯罪に手を染めない規範意識の向上も必要となっています。

2 自主防犯活動の担い手減少

外出機会の減少、社会全体の高齢化や後継者不足などにより、防犯ボランティアの団体数や構成員数の減少傾向、地域活動の停滞が散見されるなど、自主防犯活動の担い手が減少しています。

3 子供たちを守る取組の必要性

将来を担う子供たちが犯罪の被害に遭うことなく、地域で育むことができる環境は、「安全安心な広島県」の土台となるものですが、子供たちの見守りをはじめとする自主防犯活動の担い手は年々減少にあり、子供たちが不安に感じる事件等も続発しています。

広島県警が独自に行った県民アンケートでは、「犯罪の取締り以外に取り組んで欲しい施策」の上位に、「子供を犯罪被害から守る取組」が挙げられており、県民総ぐるみで地域で支えあって子供たちを守る取組が求められています。

4 急速なデジタル化

コロナ禍でのリモートワーク、オンライン授業の普及・進展など急速なデジタル化により、対面コミュニケーションが減少しました。

また、SNSの普及やAI技術の発展により、誰でも簡単に情報が発信できるようになり、インターネット上には偽・誤情報や違法・偽サイト等があふれています。

ネットから情報を受信する側においても、いわゆる「闇バイト」に応募したり、オンラインカジノで賭博をしたり、安易に罪を犯すことのないよう、ネットを使う上でのモラル教育や情報の真偽を見抜く力を育むことが重要となっています。

5 詐欺被害の拡大

オレオレ詐欺を始めとする特殊詐欺は、県内各地で被害が継続拡大し、令和6（2024）年末には広島県内での被害総額は11億円を超えました。

また、令和5（2023）年下半期から、SNSを悪用したSNS型投資詐欺・ロマンス詐欺が急増し、令和6（2024）年中の広島県内での被害総額は33億円を超えるなど、日々様々な手口が出現して甚大な被害が生じています。

第3章 目標と基本的方向

第1 運動目標

日本一安全安心な広島県の実現 ～住む人 来る人 誰もが安全安心を実感できるまちづくり

この運動目標の達成度を測る目安として、次のとおり「推進指標」を設定します。

推進指標

- ① 刑法犯認知件数の縮減 … 12,000件／年以下
- ② 体感治安の向上 … 治安良好と感じる人の割合90%以上（※1）

県民総ぐるみでの目標達成を実現するために、「安全」の指標となる刑法犯認知件数と「安心」の指標となる体感治安をそれぞれ達成度を測る目安にして、日本一安全安心な広島県を実現しようとするものです。

（※1）この目標数値は、広島県が3年ごとに実施する広島県政世論調査において、「自分の住む地域が治安が良く、安全で安心して暮らせる地域と思うか」の質問に対して、「そう思う」及び「どちらかといえばそう思う」と肯定的な回答の合計が90%以上を目指し、第5期プランに引き続き設定したものです。

第2 取組の基本的方向

県民、事業者、行政等多様な主体が総ぐるみで各種取組を推進し、県民の方々だけでなく、広島を訪れる人々なども実感できる「安全」の向上を図るとともに、県民等の不安を取り除き、「安心」の浸透を図ります。

1 安全安心なまちづくり

(1) 意識づくり

防犯意識と規範意識を高め、県民の「犯罪抵抗力」の向上を図ります。

(2) 地域づくり

地域の見守り機能を再生・強化し、地域の「犯罪抑止力」の向上を図ります。

(3) 環境づくり

防犯性が高く「犯罪予防力」に優れた生活環境の創出と普及を図ります。

2 安全安心をもたらす警察活動

○ 警察活動の強化

タイムリーな情報発信などにより犯罪の発生を未然に防ぐとともに、新たな犯罪にも迅速に対応するとともに発生する犯罪を早期検挙することにより、県民の方々等へ安全と安心をもたらす警察活動を推進します。

第3 重点取組

1 「減らそう犯罪」意識の醸成

タイムリーな情報発信や多様な主体と連携した防犯講習会等の開催、青少年の非行防止活動等の推進等により、「自らの安全は自ら守る」という防犯意識と安易に犯罪に手を染めない、加担しない規範意識を醸成します。

2 見守り活動の活性化

多様な世代が見守り活動に参加するための取組の促進や、犬の散歩やジョギングなどをしながら行う「ながら見守り活動」の推進などにより、「地域の安全は地域で守る」という自主防犯活動の担い手を育成し、地域で子供、女性、高齢者等を見守る活動の活性化を図ります。

3 インターネットの安全利用の推進

インターネット利用におけるセキュリティ意識の向上を図るため、防犯教室やセミナーなど、サイバー犯罪の被害を防止する対策を推進するほか、ルールやマナーを守り、被害者にも加害者にもならないためのインターネット・リテラシー教育や、フィルタリング利用促進をはじめとするSNSに起因する犯罪から子供を守るための取組など、インターネットを安全に利用できる各種対策を推進します。

4 詐欺被害防止対策の推進

日々様々な手口が出現し変化する特殊詐欺やSNS型投資詐欺等に対して、新たな手口に関する情報発信や、国際電話番号を用いた詐欺対策、特殊詐欺において被害金の振り込みや引き出しを行う場となる金融機関やコンビニの窓口対策などを推進します。

5 県民生活に不安を与える犯罪の徹底検挙

パトロールなどの街頭警察活動の強化により街頭犯罪の抑止や安心感の醸成を図るほか、匿名・流動型犯罪グループによる犯罪やサイバー犯罪など、多様化・複雑化する犯罪に対し、戦略的・効果的な実態解明・取締りを推進します。

運動目標

日本一安全安心な広島県の実現
～住む人 来る人 誰もが安全安心を実感できるまちづくり

取組の基本的方向

安全安心なまちづくり			安全安心をもたらす警察活動
意識づくり	地域づくり	環境づくり	警察活動の強化

重点取組

「減らそう犯罪」意識の醸成	見守り活動の活性化	インターネットの安全利用の推進	詐欺被害防止対策の推進	県民生活に不安を与える犯罪の徹底検挙
---------------	-----------	-----------------	-------------	--------------------

第4 施策体系

施策領域		施策体系中項目	施策体系小項目
安全安心なまちづくり	I 意識づくり	1 防犯意識の向上	・多様な広報媒体を活用したタイムリーな情報発信 ・多様な主体と連携した防犯講習会等の開催 ・地域の実情に応じた学校における防犯教育の充実 ・インターネット利用における防犯意識の向上
		2 規範意識の向上	・家庭・学校における規範意識の育成 ・青少年の非行防止活動等の推進
	II 地域づくり	1 子供の安全確保	・「登下校防犯プラン」を踏まえた防犯活動の推進 ・見守り活動の推進 ・児童虐待防止対策の推進
		2 女性の安全確保	・性被害防止対策の推進 ・ストーカー・配偶者暴力被害防止対策の推進
		3 高齢者の安全確保	・高齢者等の犯罪被害防止対策等の推進 ・高齢者の活動参画の促進
		4 持続可能な自主防犯活動の推進	・防犯ボランティア団体等の活動の活性化・定着化 ・青色防犯パトロール活動の支援
		5 事業者による自主防犯活動の推進	・防犯CSR活動の促進 ・職場防犯リーダーによる情報発信
		6 健全で魅力あるまちづくりの推進	・健全で魅力ある繁華街・歓楽街の形成 ・行政が一体となった安全安心なまちづくりの推進
	III 環境づくり	1 防犯に配慮した生活空間の整備促進	・住宅における防犯対策の推進 ・犯罪被害に遭いにくい製品の普及 ・防犯カメラ等の設置促進 ・犯罪の起こりにくい店舗づくりの推進
		2 被害者支援と再犯防止	・犯罪被害者等への支援の充実 ・ストーカー・配偶者暴力・性犯罪被害に対する支援 ・再犯防止の推進 ・薬物乱用防止対策の推進
		3 多文化共生のための環境整備	・外国人のための相談窓口の運営と周知 ・外国人との共生推進
		4 安全なサイバー空間の確保	・サイバー空間における浄化活動の推進 ・サイバー空間の脅威に関する情報共有の推進
安全安心をもたらす警察活動	IV 警察活動の強化	1 犯罪抑止活動	・多発する犯罪の抑止対策の推進 ・街頭警察活動の強化 ・特殊詐欺・SNS型投資詐欺等の被害抑止対策の推進 ・人身の安全に関わる事案への迅速・的確な対応 ・警察安全相談窓口の周知・適切な対応 ・効果的な交通指導取締りの推進 ・テロ未然防止対策の推進
		2 犯罪検挙活動	・凶悪犯罪等の徹底検挙 ・組織犯罪対策の推進

第4章 施策の展開

第1 安全安心なまちづくり

I 意識づくり

県民一人一人の防犯意識と規範意識を高め、県民自らが危険を察知し回避できる「犯罪抵抗力」の向上を図ります。

また、日常生活において互いを尊重し、ルールやモラルを守る規範意識の向上を図ります。

1 防犯意識の向上

(1) 多様な広報媒体を活用したタイムリーな情報発信

より多くの県民に必要な情報が届くよう幅広い広報媒体を活用し、最新の犯罪手口・防犯対策に関する情報を発信します。

【警察本部生活安全総務課】

■ 県民の皆さんへ ■

「防犯」に関心を持ち、警察や自治体から発信される防犯情報を進んで受け取り、犯罪に巻き込まれないよう心がけましょう。

参考指標

取組内容	現状値
広島県警察安全安心アプリ「オトモポリス」のダウンロード件数	11万6,766件 (令和7年4月)

(2) 多様な主体と連携した防犯講習会等の開催

市町、町内会、学校や事業者など多様な主体と連携し、防犯機器の実物を用いた説明や犯罪手口の実演等により参加者に分かりやすく、具体的な防犯行動が身につく参加・体験型の防犯講習会や防犯訓練を実施します。

【警察本部生活安全総務課】

■ 県民の皆さんへ ■

自分でできる防犯対策に関心を持ち、地域で行われる防犯講習会に積極的に参加しましょう。

参考指標

取組内容	現状値
防犯訓練（学校を除く）の実施回数	141回 (令和6年中)

(3) 地域の実情に応じた学校における防犯教育の充実

市町教育委員会・学校に対し、計画的な非行防止教室や防犯教室等の実施を指導し児童生徒が危険予測・危険回避能力と社会生活におけるマナーとルールを身に付けるよう取り組みます。

【教育委員会豊かな心と身体育成課】

■県民の皆さんへ■

児童生徒が危険予測・危険回避能力と社会生活におけるマナーとルールを身に付けられるように、適切な防犯教育を行いましょう。

参考指標

取組内容	現状値
防犯教育の取組の実施	小学校 95.0% 義務教育学校 87.5% 中学校 80.9% 高等学校 60.8% 特別支援学校 47.6% (令和6年度)

(4) インターネット利用における防犯意識の向上

日々進化するインターネット環境に適応し、インターネットを利用する犯罪による被害を防止するため、インターネットに関する防犯教室やセミナー等を開催するほか、被害防止に向けた注意喚起のための広報啓発活動を推進します。

【環境県民局県民活動課】

■県民の皆さんへ■

インターネットには「匿名で利用できる」「一度公開された情報は完全に削除することはできない」という特徴があることを踏まえ、適切な利用に努めましょう。

インターネットを利用する犯罪や危険について、国や自治体、警察が発信する最新の情報を入手するよう努めましょう。

インターネット上には、本当かどうか分からない情報があふれています。情報元が本当に信頼できるのか、行動する前に一度止まって考えましょう。

子供が安全にSNSなどを利用できるよう、年代に応じたフィルタリング機能を活用しましょう。

参考指標

取組内容	現状値
フィルタリング利用率（スマートフォン）	30.5% (令和6年度)

2 規範意識の向上

(1) 家庭・学校における規範意識の育成

児童生徒の健全な規範意識の育成のため、教職員研修などを通じて、学校における道徳教育や安全教育の充実を図ります。

【教育委員会義務教育指導課】

【教育委員会豊かな心と身体育成課】

■保護者・教職員の皆さんへ■

児童生徒が非行やいじめのない学校生活を送れるよう、正しい知識を身に付けさせましょう。

参考指標

取組内容	現状値
「学校や社会のルールを守っています。」と肯定的に回答した児童生徒の割合	小学校 95.1% 中学校 96.3% (令和6年度)

(2) 青少年の非行防止活動等の推進

非行防止パトロールや非行防止教室の開催などを通じて、学校、地域団体、警察等が連携しながら、青少年のルールとマナーを守る気持ちを養い、非行防止を進め、青少年の健全育成を図ります。

【警察本部少年対策課】

■県民の皆さんへ■

青少年は一時の好奇心から非行に手を染めたり、誤った知識から知らず知らずのうちに事件に巻き込まれることがあります。

地域の青少年に関心を持つことが健全育成に繋がります。

青少年に積極的に声をかけて正しく導き、温かく見守りましょう。

参考指標

取組内容	現状値
刑法犯少年の再犯者率（触法少年を含む）	20.7% (令和2～5年の平均値)
小学校における犯罪防止教室の実施率	51.7% (令和6年)

Ⅱ 地域づくり

地域で暮らす人々が互いに見守り、支え合う見守り機能を再生・強化し、地域の「犯罪抑止力」の向上を図ります。

1 子供の安全確保

(1) 登下校防犯プランを踏まえた防犯活動の推進

通学路の防犯の観点による点検を実施して危険箇所に関する情報を把握し、確実に関係者間で共有することにより、登下校時における子供の安全を確保します。

また、地域安全マップ作りや防犯教室等を通じ、子供に危険予測・危険回避能力を身に付けさせる実践的な防犯教育を推進します。

【教育委員会豊かな心と身体育成課】

■ 県民の皆さんへ ■

子供たちが安全に登下校できるよう声を掛けてあげましょう。

参考指標

取組内容	現状値
通学路の安全点検の実施	小学校 100% 義務教育学校 100% 中学校 99.6% 高等学校 95.1% (令和6年度)

(2) 見守り活動の推進

子供の登下校時の見守りを始め、多様な主体が、通勤、ウォーキング、買い物や犬の散歩などの日常生活を行いながら、防犯の視点を持って子供等の見守りを行う活動を促進します。

また、社会経験豊富なシニア世代のさらなる参加を促し、社会参画の場を提供します。

【警察本部生活安全総務課】

■ 県民の皆さんへ ■

防犯ボランティアとして活動する時間が取れない方でも、散歩をし「ながら」、買い物に行き「ながら」、いつもと違う様子はないか、困っている人はいないかなど意識して周囲を見る「ながら」見守りをすることができます。

買い物などで家の外に出た際に、地域の見守りをしてみましょう。

参考指標

取組内容	現状値
地域安全推進指導員及び職域安全推進連絡員による子供見守り活動回数	5,980回 (令和6年度)

(3) 児童虐待防止対策の推進

県こども家庭センターの機能強化に取り組むとともに、改正児童福祉法による市町こども家庭センターの設置を促進し、職員の専門性や実践力の向上のため、専門員の派遣や職員の研修・実習等を実施し、児童虐待の早期把握・早期対応により子供の安全を確保します。

【健康福祉局こども家庭課】

■ 県民の皆さんへ ■

ご自身が子育て中でない方も、街中やお住まいの地域で困っている親子を見かけたら声を掛けてあげましょう。「これって虐待なのでは？」と感じるケースがあれば児童虐待相談ダイヤル「189」へ連絡してください。

子育て中の保護者ご自身が、子育ての疲れや悩みなどを抱え、支援を必要とする時はお住まいの市町こども家庭センターや管轄の県こども家庭センターにご連絡ください。「子育てにやさしい社会」を作ることが、児童虐待の防止に繋がります。

参考指標

取組内容	現状値
体罰によらない子育てをしている親の割合	82.6% (令和2～5年の平均値)

2 女性の安全確保

(1) 性被害防止対策の推進

性犯罪等の前兆とみられる声掛け、つきまとい等に対しては、早期段階で行為者を特定し、先制・予防的に検挙又は指導・警告を行うことによって被害の未然防止を図ります。

【警察本部人身安全対策課】

■ 県民の皆さんへ ■

警察や自治体から発信される不審者情報や防犯対策を進んで受け取り、犯罪被害に遭わないようにしましょう。

参考指標

取組内容	現状値
女性に対する声掛け事案等	1,274 件 (令和 6 年)

(2) ストーカー・配偶者暴力被害防止対策の推進

ストーカーやDVなど、人身の安全を早急に確保する必要性の高い事案については、事案の危険性や切迫性に応じて、行為者に対する検挙、指導・警告など迅速・的確に対処するとともに、市町や関係機関と連携を図りながら、被害者への適切な保護対策を推進します。

【警察本部人身安全対策課】

■ 県民の皆さんへ ■

ストーカーやDVなどの事案は一人では解決することが困難です。
被害がエスカレートする前に、警察や信頼できる人に相談しましょう。

参考指標

取組内容	現状値
ストーカー事案の相談等件数	582 件 (令和 6 年)

3 高齢者の安全確保

(1) 高齢者等の犯罪被害防止対策等の推進

詐欺や悪質商法、空き巣などの犯罪から高齢者を守るため、高齢者が被害に遭いや
すい犯罪の発生状況、最新の手口や防犯対策について、関係機関や団体と連携し、高
齢者サロンや会合などの機会をとらえ、高齢者の記憶に残る広報啓発活動や防犯指導を
行います。

認知症が原因となって行方不明となることを防ぐため、高齢者等が必要な支援を早
期に受けることができるよう関係機関の連携を強化します。

【警察本部生活安全総務課】

■ 県民の皆さんへ ■

ひとり暮らしをしている高齢者がいらっしゃれば、積極的にご近所付き合いをする
よう努め、世間話の中で詐欺や悪質商法への注意喚起をするなど、地域ぐるみで守り
ましょう。

A T Mやコンビニエンスストアなどで困っている高齢者がいらっしゃれば、詐欺か
もしれないと疑い、一声掛けてみましょう。

参考指標

取組内容	現状値
高齢者被害の刑法犯認知件数	1,345 件 (令和 6 年)

(2) 高齢者の活動参画の促進

社会参画をしている方は、「安心感」や「生きがい」を感じる割合が高く、高齢者の
活躍は社会の活力の維持につながります。

地域社会と接点があると、詐欺などの犯罪被害に遭いそうになった際、友人・知人に
相談することにより被害に遭わずに済んだり、孤立感から犯罪に手を染めるというこ
とにならずに済んだり、被害者や加害者になることを防ぐことができます。

「人生 100 年時代に向けた地域活動等への参加きっかけづくり応援事業」などを通
じて、高齢期になる前からの社会参画への意識づけや活動のきっかけづくりを推進し
ます。

【健康福祉局地域共生社会推進課】

■ 県民の皆さんへ ■

まず、地域とのつながりを持ち、地域を知ることから始めてみましょう。地域で行わ
れる行事や会合に参加してみましょう。

参考指標

取組内容	現状値
地域活動等への参加率 (65 歳以上)	70.4% (令和 6 年)

4 持続可能な自主防犯活動の推進

(1) 防犯ボランティア団体等の活動の活性化・定着化

人々が互いに見守り支え合う地域社会の実現には、地域の防犯ボランティアの活動が欠かせません。

退職者世代をはじめ、児童の保護者や大学生など幅広い世代に対して活動への参加を呼び掛け、自主防犯活動の担い手を確保・育成します。

自主防犯活動を行う地域住民、事業者、防犯ボランティア団体等に対し、犯罪情報や防犯ボランティア活動の好事例を提供するほか、地域で活躍する安全安心なまちづくりリーダーを育成する「安全安心アカデミー」や防犯ボランティア間の意見交換会を開催するなどして活動を支援します。

【警察本部生活安全総務課】

■ 県民の皆さんへ ■

年齢や性別にかかわらず、時間の合間を見つけて、お住まいの地域の防犯ボランティア活動に参加してみましょう。

参考指標

取組内容	現状値
防犯ボランティア交流会の開催	3 回 (令和 6 年)

(2) 青色防犯パトロール活動の支援

防犯ボランティア、関係団体などに対し、青色防犯パトロール車の導入を働き掛けるとともに、定期的に青色防犯パトロール講習会を開催して活動を支援します。

【警察本部生活安全総務課】

■ 防犯ボランティア団体の皆さんへ ■

青色防犯パトロールは、「人目に付きやすく、夜間でも目立つ」、「広い範囲でのパトロールができる」などの特徴があり、安全安心なまちづくりに効果的です。

青色防犯パトロール車の導入を検討してはいかがでしょうか。

参考指標

取組内容	現状値
青色防犯パトロール講習会の開催	52 回 (令和 6 年)

5 事業者による防犯対策の推進

(1) 防犯C S R活動の促進

事業者の理解・協力を得ながら、事業活動を通じての顧客・利用者等に対する防犯対策の普及啓発など、事業者が地域社会の一員として主体的に取り組む防犯C S R活動を促進します。

【警察本部生活安全総務課】

■事業者の皆さんへ■

防犯C S R活動により、事業者の皆さんをとりまく環境の安全だけでなく、地域社会全体の安全性や、地域住民の安心感の醸成にも繋がります。

まずは見守りなど、無理のない範囲でできることから活動してみませんか。

参考指標

取組内容	現状値
地域安全活動の推進に関する協定の締結	55 事業者等 (令和7年3月)

(2) 職場防犯リーダーによる情報発信

各事業所における「職場防犯リーダー」の選任を進め、同リーダーを中心とした職場内での犯罪・防犯情報の発信活動を行うことにより、職場から家庭へ、家庭から地域へと防犯活動の輪の拡大を図ります。

【警察本部生活安全総務課】

■職場防犯リーダーの皆さんへ■

職員が犯罪被害に遭わないため、職場での犯罪情報や防犯情報の発信活動を行いましょう。

参考指標

取組内容	現状値
職場防犯リーダーモデル事業所数	409 事業所 (令和7年4月)

6 健全で魅力あるまちづくりの推進

(1) 健全で魅力ある繁華街・歓楽街の形成

県民、事業者及び行政等の協働・連携を進め、魅力的な商業地の形成を支援し、風俗環境の浄化活動などによる健全で魅力あるまちづくりを促進します。

【警察本部生活安全総務課】

■ 県民の皆さんへ ■

商店街や自治体と連携した合同パトロールや清掃活動に参加するなど、健全で魅力的な繁華街・歓楽街を目指しましょう。

参考指標

取組内容	現状値
流川・薬研堀地区の街頭防犯カメラの維持管理	30 基 (令和 7 年 3 月)

(2) 行政が一体となった安全安心なまちづくりの推進

市町との連携、情報共有を一層強化し、安全なまちづくり大会の開催や安全なまちづくり協議会の設置などを通じて、県民、事業者及び行政が一体となった地域ぐるみの取組を推進します。

【環境県民局県民活動課】

■ 県民の皆さんへ ■

市町等が開催するまちづくり大会等では、防犯に関する様々な取組や施策などを知ることができます。

自分が住んでいる地域の情勢や防犯情報を知り、防犯意識を高めましょう。

参考指標

取組内容	現状値
市区町安全・安心なまちづくり担当課（室）長会議の開催	1 回 (令和 7 年 5 月)

Ⅲ 環境づくり

防犯性に配慮した施設の整備等を進め、犯罪に遭わない、犯罪を起こさせない「犯罪予防力」（防犯性）に優れた生活環境を創り出します。

1 防犯に配慮した生活空間の整備促進

(1) 住宅における防犯対策の推進

住宅関連業者等と連携し、防犯性に優れた住宅建築の整備や防犯建物部品等の普及を推進していくことで、犯罪被害を解消していきます。

【土木建築局住宅課】

【警察本部生活安全総務課】

■ 県民の皆さんへ ■

犯罪の被害防止に配慮した住宅を推進していますので、防犯性に優れた住宅に関心を持ちましょう。

参考指標

取組内容	現状値
子育てスマイルマンションの供給戸数	2,805 戸 (令和 6 年)
使用目的のない空き家件数	11 万 4,700 件 (令和 5 年)

(2) 犯罪被害に遭いにくい製品の普及

事業者と関係行政機関が連携し、犯罪被害を未然に防ぐ対策として、防犯性能の高い製品の普及を働きかけていきます。

【警察本部生活安全総務課】

■ 県民の皆さんへ ■

身の回りの点検を行い、犯罪の被害に遭わないために防犯性能の高い製品や防犯対策グッズを活用しましょう。

(3) 防犯カメラ等の設置促進

市町、町内会、商店街等で設置する防犯カメラ、防犯灯等について、補助制度や優良事例を広報していくことで、設置の機運を高め、防犯設備の整備を支援していきます。

【警察本部生活安全総務課】

■ 県民の皆さんへ ■

防犯性に優れたまちづくりを進めるため、防犯カメラの設置に対するご理解とご協力をお願いします。

参考指標

取組内容	現状値
防犯カメラ設置台数	市町設置 2,420 台 補助金設置 858 台 (令和6年度)

(4) 犯罪の起こりにくい店舗づくりの推進

普段利用する店舗で、万引きや自転車盗難などの犯罪被害が起きないように管理者へ対策を働きかけることにより、犯罪の起こりにくい店舗づくりを促進していきます。

【警察本部生活安全総務課】

■ 事業者の皆さんへ ■

犯罪の起こりにくい店舗づくりを促進することで、生活圏内で被害者も加害者も出さない地域社会を目指していきましょう。

参考指標

取組内容	現状値
「万引き追放宣言の店」の店舗数	2,441 店舗 (令和7年4月)

2 被害者支援と再犯防止

(1) 犯罪被害者等への支援の充実

被害にあった方が少しでも安心を取り戻せるよう、行政、警察、民間支援団体等で連携し、しっかりとサポートしていきます。

また、犯罪被害等の支援及び相談窓口に関する情報発信や広報活動の強化に取り組めます。

【環境県民局県民活動課】

■ 県民の皆さんへ ■

精神的なショックや不安を感じたときは、信頼できる人や専門機関に話すことが大切です。不安なことがありましたら、どんな些細なことでも結構です。被害者支援センター等の相談窓口にご相談しましょう。

参考指標

取組内容	現状値
犯罪被害者等の相談窓口のいずれかを知っている人の割合	68.9% (令和6年)

(2) ストーカー・配偶者暴力・性犯罪被害に対する支援

ストーカー・DV等の相談窓口の充実を図るとともに、関係機関と連携し安全な場所への避難や生活に関するサポートを行います。

また、被害が潜在しやすい性犯罪・性暴力被害者について、被害の多い若年層に対する効果的な啓発を行っていきます。

【健康福祉局こども家庭課】

【環境県民局県民活動課】

【警察本部人身安全対策課】

■ 県民の皆さんへ ■

ストーカーやDV等はできるだけ早く相談・通報することで、的確な対応や証拠の確保ができるようになります。一人で抱え込まず、すぐに配偶者暴力相談支援センターや性被害ワンストップセンター等の相談窓口にご相談しましょう。

参考指標

取組内容	現状値
デートDVに関する精神的暴力の認識率（高校生）	64.8% (令和6年)

(3) 再犯防止の推進

罪を犯してしまった人が、被害者の心情を理解した上で、社会復帰の意欲を持ち立ち直ることができるよう更正支援を行い、一人ひとりがやり直せる社会、暖かく支え合える環境をつくっていきます。

【環境県民局県民活動課】

■ 県民の皆さんへ ■

一度罪を犯した人が、再び過ちを繰り返さないようにすることは、地域の安全と安心につながります。

再犯を防ぐには、本人の努力だけでなく地域全体の支えが必要です。地域みなさんで再出発を目指す人たちを見守り、支え合える環境をつくっていきましょう。

参考指標

取組内容	現状値
再犯防止施策市町会議の開催	1 回

(4) 薬物乱用防止対策の推進

大麻など、違法薬物の乱用を防ぐため、警察、行政、教育機関などで連携を取り、薬物の正しい知識や恐ろしさを伝えていくことで薬物乱用を許さない社会づくりを目指します。

【健康福祉局薬務課】

■ 県民の皆さんへ ■

行政や関係機関が提供する資料や薬物乱用防止教室を活用して、薬物の危険性や依存性について積極的に正しい知識を身に付けましょう。

参考指標

取組内容	現状値
薬物乱用防止指導員による啓発活動	薬物乱用防止指導員 委嘱者 364 名 (令和 7 年 3 月)

3 多文化共生のための環境整備

(1) 外国人のための相談窓口の運営と周知

在留外国人が言葉や生活習慣、制度等の違いから生じる課題に適切に対応し、安心して暮らせるよう、多言語で対応する相談窓口の運営と周知を図ります。

【地域政策局国際課】

■ 県民の皆さんへ ■

外国人相談窓口では、県内で暮らす外国人の日常生活に関する相談のほか、在留資格や社会保険・労働条件、法律・人権等の専門的な内容の相談に多言語で対応できる体制を整えています。

困りごとがある外国人には、外国人相談窓口を御紹介いただき、外国人が地域の一員として活躍できる環境づくりを進めていきましょう。

参考指標

取組内容	現状値
公的な相談窓口の認知度	49.3%
外国人専門相談窓口（ひろしま国際センター）の利用者数	374人 (令和6年)

(2) 外国人との共生推進

在留外国人に対する防犯教室等の開催を通じて、地域活動への参画を促進し、地域住民と在留外国人の共生に向けた基盤づくりを推進します。

【地域政策局国際課】

■ 県民の皆さんへ ■

県内で暮らす外国人が、社会の一員として地域と交流ができるように、お互いの文化を学び、相互理解に努めましょう。

参考指標

取組内容	現状値
生活で困っていることがない（困った時に、すぐに相談できるを含む）と答えた外国人の割合	66.5% (令和6年)

4 安全なサイバー空間の確保

(1) サイバー空間における浄化活動の推進

サイバー防犯ボランティア等の関係機関・団体への情報提供や活動支援を推進してとの連携を強化し、インターネット上の違法・有害情報に対する削除依頼等の対策を行い、サイバー空間の浄化を図ります。

【警察本部サイバー犯罪対策課】

■ 県民の皆さんへ ■

インターネットは安全に利用すれば便利な反面、インターネット上には違法薬物や闇バイト等の犯罪行為を誘発する違法情報も見受けられます。

インターネット上において、違法・有害情報等を発見したときは、警察や違法・有害情報相談センターやインターネットホットラインセンターなどの関係団体等に通報をお願いします。

参考指標

取組内容	現状値
違法・有害情報の通報	2,767 件 (令和 6 年)

(2) サイバー空間の脅威に関する情報共有の推進

通信事業者をはじめとした民間事業者や大学の有識者等との連携を強化し、サイバー空間の脅威に対する情報共有を進めます。

【警察本部サイバー犯罪対策課】

■ 県民の皆さんへ ■

警察や事業者等が発信する情報や防犯教室やセミナー等に参加し、インターネットに対する防犯意識を高め、防犯行動がとれるようにしましょう。

参考指標

取組内容	現状値
C S P 広島担当者会議の開催	3 回 (令和 6 年)

(3) インターネット利用における防犯意識の向上【再掲】

日々進化するインターネット環境に適応し、インターネットを利用する犯罪による被害を防止するため、インターネットに関する防犯教室やセミナー等を開催するほか、被害防止に向けた注意喚起のための広報啓発活動を推進します。

【環境県民局県民活動課】

■ 県民の皆さんへ ■

インターネットには「匿名で利用できる」「一度公開された情報は完全に削除することはできない」という特徴があることを踏まえ、適切な利用に努めましょう。

インターネットを利用する犯罪や危険について、国や自治体、警察が発信する最新の情報を入手するよう努めましょう。

インターネット上には、本当かどうか分からない情報があふれています。情報元が本当に信頼できるのか、行動する前に一度止まって考えましょう。

子供が安全にSNSなどを利用できるよう、年代に応じたフィルタリング機能を活用しましょう。

参考指標

取組内容	現状値
フィルタリング利用率（スマートフォン）	30.5% (令和6年度)

第2 安全安心をもたらす警察活動

Ⅳ 警察活動の強化

犯罪の発生を未然に防ぐとともに、犯罪行為に対する厳正で迅速・的確な対応を図ることにより、治安基盤を強化するための施策を推進します。

1 犯罪抑止活動

(1) 多発する犯罪の抑止対策の推進

多発する自転車盗や万引きなどの犯罪の抑止のため、学校、事業者及び関係団体等と連携して総合的な防止対策を進めるとともに、検挙活動を強化します。

【警察本部生活安全総務課】

■ 県民の皆さんへ ■

自転車盗の被害全体の7割以上が無施錠での被害となっています。
駐輪するときは必ず鍵をかけるなどの防犯対策を心がけましょう。

参考指標

取組内容	現状値
自転車盗の認知件数	3,670 件
万引きの認知件数	2,495 件
	(令和6年)

(2) 街頭警察活動の強化

犯罪の発生状況などに応じた効果的なパトロール活動を実施するなど、犯罪の検挙・抑止に向けた活動を強化します。

また、地域の治安に関する要望や問題の把握とその解決及び犯罪や交通事故の予防に関する情報発信など巡回連絡等を通じて取り組みます。

【警察本部地域課】

■ 県民の皆さんへ ■

警察は、犯罪の発生を未然に防ぐことや犯罪被害の早期発見・解決のため、街頭活動を行っています。

犯罪行為者や不審者を見かけたり異常を発見した場合は通報や情報提供をお願いします。

(3) 特殊詐欺・SNS型投資詐欺等の被害抑止対策の推進

特殊詐欺等被害の抑止に向け、あらゆる媒体を活用した広報啓発、注意喚起を進め、金融機関をはじめとする関係事業者・団体と連携して、地域一体となった総合的な対策を推進します。

また、犯行に利用された預貯金口座の凍結など、特殊詐欺等に係る犯行ツールの遮断対策と犯行グループ等の検挙活動を強化します。

【警察本部生活安全総務課】

■ 県民の皆さんへ ■

特殊詐欺やSNS型投資詐欺等の被害を防ぐには、他人事ではなく自分事と捉えることが重要です。「自分は絶対に騙されない」という過信はせず、警察や自治体等から発信される最新の詐欺の手口や具体的な対策を覚え、詐欺被害に遭わないようにしましょう。

参考指標

取組内容	現状値
特殊詐欺認知件数	295 件
SNS型詐欺認知件数	346 件
	(令和6年)

(4) 人身の安全に関わる事案への迅速・的確な対応

ストーカー、DVや児童・高齢者・障害者虐待など、人身の安全を早急に確保する必要性の高い事案については、事案の危険性や切迫性に応じて、行為者に対する検挙、指導・警告など迅速・的確に対処するとともに、市町や関係機関と連携を図りながら、被害者への適切な保護対策を推進します。

【警察本部人身安全対策課】

■ 県民の皆さんへ ■

ストーカーやDV、虐待などの人身の安全に関わる事案は、生命・身体に危険が及ぶ重大な事態に発展することがあります。

1人で解決しようとせず、警察や関係機関、信頼できる家族や友人に相談しましょう。

また、人身の安全に関わる事案は潜在化しやすく、周りからは被害を受けていることに気づかれないことも多いです。

異常や違和感を感じたら、警察や関係機関等に通報しましょう。

参考指標

取組内容	現状値
ストーカー事案の相談等件数	582 件
配偶者からの暴力事案等の相談等件数	2,137 件
児童虐待事案の相談等件数	2,033 件
	(令和6年)

(5) 警察安全相談窓口の周知・適切な対応

相談者及びその家族等関係者の置かれた状況を理解して、自衛策や対応策などが図れるよう助言や防犯指導をするとともに、必要に応じて事件化や相手方への指導・警告をするなど相談者等の生命、身体、財産に対する安全確保を図ります。

【警察本部警察安全相談課】

■ 県民の皆さんへ ■

警察は、犯罪等による被害の未然防止に関する相談や県民の皆さんの安全と平穏について、総合的な窓口により相談を受け付けています。

最寄りの警察署の相談窓口へ直接相談するほか、電話で相談したい場合は、警察相談専用電話「#9110」をご利用ください。

参考指標

取組内容	現状値
相談窓口の周知（認知度）	39.1% (令和5年)

(6) 効果的な交通指導取締りの推進

飲酒運転や無免許運転などの悪質な交通違反については、運転者のみならず、周辺者に対しても徹底した捜査を行うとともに、著しい速度超過違反や横断歩行者等妨害違反など、極めて危険性の高い違反行為に加え、県民から取締り要望が多く迷惑性の高い違反行為に重点を置いた指導取締りを強化します。

【警察本部交通指導課】

■ 県民の皆さんへ ■

交通ルール正しい理解と遵守、他者に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持ち、交通違反をせず、交通事故を起こさないように気をつけましょう。

参考指標

取組内容	現状値
交通指導取締り総件数	12万7,412件 (令和6年)

(7) テロ未然防止対策の推進

テロの対象となり得る施設の管理者や、爆発物の原材料などを取り扱う事業者等と連携を強化するとともに、広く県民の協力を得て、テロに関する不審情報の早期収集を図り、テロの未然防止に努めます。

【警察本部危機管理課】

【警察本部外事課】

■ 県民の皆さんへ ■

テロは、その発生を許せば多くの犠牲を生むことから、テロ対策は未然防止が重要となります。

テロを未然に防ぐためにも、不審者や不審情報を見聞きした場合は、ささいなことでも警察へ情報をお寄せください。

参考指標

取組内容	現状値
テロ対策パートナーシップ推進会議の開催回数	1 回
テロ対策パートナーシップ推進会議構成機関による合同訓練の実施回数	33 回 (令和 6 年)

2 犯罪検挙活動

(1) 凶悪犯罪等の徹底検挙

殺人、強盗などの凶悪犯罪等に対しては、初動警察活動を強化するとともに、最新の科学技術を活用した捜査手法などを駆使した重点的な捜査を行い、徹底検挙します。

【警察本部捜査第一課】

■ 県民の皆さんへ ■

凶悪犯罪の早期検挙には、犯人に繋がる情報が欠かせません。
どのような些細な情報でも警察にお寄せください。

参考指標

取組内容	現状値
重要犯罪の検挙率	90.6% (令和6年)

(2) 組織犯罪対策の推進

暴力団や匿名・流動型犯罪グループ等による違法な資金獲得活動が巧妙化し、獲得した犯罪収益等を別の資金獲得活動に充てる等して組織の維持・拡大を図っているため、これら組織の実態解明及び検挙活動を強化するとともに、全国警察や関係機関等と連携して、違法なビジネスモデルの解体を目指します。

【警察本部組織犯罪対策第一課】

【警察本部組織犯罪対策第二課】

【警察本部組織犯罪対策第三課】

■ 県民の皆さんへ ■

近年、SNSや求人サイト等を利用して実行犯を募集する手口により、特殊詐欺や強盗、窃盗、薬物密売等を広域的に敢行する匿名・流動型犯罪グループによる犯罪が脅威となっており、これらのグループへの暴力団の関与もうかがえます。

犯罪行為を募集するサイト等を見つけても絶対に応募せず、また、応募してしまった人は犯罪に加担することなく、すぐに警察に相談してください。